

日南市簡易水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 日南市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水 (令和元年度決算状況調査より)

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 5 1 年 1 月 1 日	計 画 給 水 人 口	259 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 非 適	現 在 給 水 人 口	0 人
		有 収 水 量 密 度	12 m ³ /ha

② 施 設 (令和元年度決算状況調査より)

水 源	☐ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☐ 地下水 ☐ 受水 ☒ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 4 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	78 m ³ /日	施 設 利 用 率	12 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	簡易水道事業の料金体系は、水道事業と同一の料金体系となっています。 基本料金は、口径別の料金体系を採用し、従量料金は、逓増型料金体系を採用しています。 現在は、大島簡易水道のみとなっていますが、大島は離島のため別料金体系にすると料金が大幅に変わってくるため、料金体系の見直しは行っていません。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 23 年 4 月 1 日	

④ 組 織

水道局において、水道事業と簡易水道事業を運営していますが、簡易水道事業専任職員の配置はありません。 組織体制：1局(水道局)、1課(水道課)、4係体制(管理係、営業係、施設計画係、工務係) 職員数：23名 職種：事務職員15名、技術職員8名 年齢構成：20歳代 4名、30歳代 1名、40歳代 9名、50歳代 9名、平均年齢 46歳
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成29年度以降、簡易水道事業は大島簡易水道のみとなっています。 離島の大島は、給水人口は0人であり、給水収益も僅かです。 一般会計繰入金に依存した経営となっており、経営健全化の取組も困難な状況です。 今後は簡易水道事業を廃止し、小規模水道事業等の代替事業へと移管する方向で検討を行っていますが、現段階においては、具体的な代替事業者としての管理運営先は未定です。
--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおりです。(令和元年度決算資料により作成)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

大島は沖合2.5kmに位置する離島です。昭和55年に小学校が廃校となった以降、本土への移住や高齢化が進み、現在では居住人口0人となっています。
大島振興計画においては、「基盤施設の保全と利用促進を図るとともに、これらを活用したメニューづくりを進め、自然体験型の交流拠点の形成を目指す」とされています。
今後、交流人口は見込めるものの、居住人口は見込めず、給水人口も0人のままで推移する見込みです。

(2) 水需要の予測

現在、観光施設(アドベンチャーキャビン、コテージ)や漁港施設等において水道水が使用されており、給水件数は11件です。年間の有収水量は446㎡です。
今後も、居住者は見込めず、交流人口のみであるため、現在と同レベルで推移する見込みです。

(3) 料金収入の見通し

令和3年度に水道料金改定を行う予定にしており、料金収入は若干増加しますが、令和4年度以降は、横ばいで推移する見込みです。

(4) 施設の見通し

大島簡易水道は昭和50年に離島振興事業により整備されたものです。
昭和51年の給水開始以来、40年以上が経過し、施設の老朽化は進んでいます。
取水井は地滑りの影響により消失する恐れがあるため、現在、予備水源の整備を行っています。
設備・管路については、現状維持に必要な最低限の更新や修繕により対応します。

(5) 組織の見通し

今後、維持管理に係る人件費相当の一般会計からの繰入について検討していきます。

3. 経営の基本方針

- (1) 大島簡易水道事業は離島であるため水道事業との統合対象外です。
- (2) 居住人口は0人であるが、給水区域内には観光施設等が存在するため、水道水の供給は不可欠です。
- (3) 将来的には、簡易水道事業を廃止し、小規模水道事業等への移管を検討していきます。
- (4) (1)～(3)を踏まえ、簡易水道事業を廃止するまでは、必要最小限の経営を維持します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	万が一、既存水源が消失した場合でも、確実に水道水を供給します。
-----	---------------------------------

現在の取水井は地滑りによる消失が懸念されています。このため、地滑りが発生した場合でも確実に水道水を供給できるようにするために、予備水源の整備を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した給水を継続するために、財源確保に努めます。
-----	---------------------------

財源の積算の考え方等について

○料金

「(3) 料金収入の見通し」で記載したとおりです。

○地方債

令和3年度に行う予備水源整備に地方債を活用します。

○他会計繰入金

収支の不足する財源は、一般会計からの繰入金で補てんします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用の積算の考え方について

○その他営業費用

その他営業費用は事務的な経費と施設の維持管理に必要な経費の合計額です。基本的に直近3ケ年の実績平均を基に今後の経費を見込んでいます。

営業外費用の積算の考え方について

○支払利息

支払利息は、既往債は予定額とします。新規債は利率を1.0%として見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未反映の取組みは、特にありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	未反映の取組みは、特にありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未反映の取組みは、特にありません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	未反映の取組みは、特にありません。
広域化	未反映の取組みは、特にありません。
その他の取組	未反映の取組みは、特にありません。

② 財源について検討状況等

料 金	未反映の取組みは、特にありません。
企 業 債	未反映の取組みは、特にありません。
繰 入 金	未反映の取組みは、特にありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未反映の取組みは、特にありません。
その他の取組	未反映の取組みは、特にありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組みは、特にありません。
修 繕 費	未反映の取組みは、特にありません。
動 力 費	未反映の取組みは、特にありません。
職 員 給 与 費	未反映の取組みは、特にありません。
その他の取組	未反映の取組みは、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	簡易水道事業の方向性が明確になった段階において、経営戦略の再検証を行います。
-------------------------	--